

## VII 神の贖いの契約と律法 ガラテヤ 3:5~9

- 3:5 あなたがたに御霊を与え、あなたがたの間で力あるわざを行われる方は、あなたがたが律法を行ったから、そうなさるのでしょうか。それとも信仰をもって聞いたから、そうなさるのでしょうか。
- 3:6 「アブラハムは神を信じた。それで、それが彼の義と認められた」とあるとおりです。
- 3:7 ですから、信仰によって生きる人々こそアブラハムの子である、と知りなさい。
- 3:8 聖書は、神が異邦人を信仰によって義とお認めになることを前から知っていたので、アブラハムに対して、「すべての異邦人が、あなたによって祝福される」と、前もって福音を告げました。
- 3:9 ですから、信仰によって生きる人々が、信仰の人アブラハムとともに祝福を受けるのです。

### はじめに

前回は「あがないの契約」の歴史前半の、アダム契約、ノア契約、アブラハム契約について申し上げた。今回からそれに続くモーセ契約について学ぶことにする。そこで、アブラハム契約とモーセ契約の関係を確認しておきたい。

## 1. アブラハム契約とモーセ律法の関係

### (1) アブラハム契約の重要性が律法を上回る

モーセ時代の、神とその民との関係は律法関係の上ではなく契約的な関係の上に築かれている。イスラエル国家は、アブラハムを通じて主なる神との契約関係にすでに入れられていた。したがって、アブラハム契約はモーセ律法の上位に立つものである。主なる神はイスラエルをご自身の民として選び、イスラエルはアブラハム以来啓示された父祖の神、万物の創造主、全地の主なる神によって、彼らが特選の民とされたことを認めたのである。「『アブラハムは神を信じた。それで、それが彼の義と認められた』とあるとおりです。ですから、信仰によって生きる人々こそアブラハムの子である、と知りなさい」(ガラテヤ3:6~7)と新約聖書にあるように。ガラテヤ3:6~9にアブラハム契約とモーセ律法の関係が根本的原理として示されている。

### (2) モーセ律法は常にアブラハム契約の広いめぐみの中で副次的なものである。

出エジプトの出来事は、神がイスラエルの民のうめきを聞き、「アブラハム、イサク、ヤコブとの契約を思い起こした」(出2:24)ことから始まっている。神がエジプト捕囚から解放されたという歴史的事実を通じて、ご自身をイスラエルの主として現わされた後に、シナイ山での律法の契約が与えられたことは、十戒の序文である出エジプト20章2節に、歴史的枠組みとして書かれている。

「わたしは、あなたをエジプトの地、奴隷の家から導き出したあなたの神、【主】である。」つまり、モーセ律法はアブラハム契約の教えの中に副次的なものとして位置づけられるのである。

## 2. モーセ契約の特徴

### (1) 神の律法は「十のことば」(十戒)としてまとめられている

モーセは-----「石の板に契約のことば、十のことばを書き記した」(出34:

28)。モーセは、主が教える掟と定めをイスラエルに命じ、後に約束の地に入る前、荒野でイスラエルの民に対して再び語っている。それが申命記の説教である。そして律法は十戒として外形的にまとめられているのである。「主はご自分の契約をあなたがたに告げて、それを行うように命じられた十のことばである。主はそれを二枚の石の板に書き記された」(申命記 4:13)。モーセはその後、約束の地に向かう旅の途中で、同じ命令を重ねて告げられた。

これらの個所は、モーセ契約の本質が十のことばにまとめられていることを示している。それは、新約聖書において使徒ヨハネによっても明示されている。「律法はモーセによって与えられ、恵みとまことはイエス・キリストによって実現したからである」(ヨハネ 1:17)。

## (2) モーセ契約では、代理贖罪の制度が重要な役割を担っている

モーセの律法の契約は、アダムの墮落以後すべての罪ある人に対して与えられたものである。したがって人が完全な服従を示すことで、律法の契約により約束された祝福の状態に至ることを示すものではない。そこで、このモーセ契約では、律法条項に命じられた代理贖罪の制度が欠かすことのできない役割を担うことになる。

モーセは主の命令に従って聖所を作らせた。(出エジプト 25:8~9)。

また祭司とレビ人を任命し、数々のささげものの規定を定めたのである。罪を犯した者の代理として、生け贄を捧げ、その流された血によって罪が贖われるのである。

先に述べたように、モーセは約束の地に入る前のイスラエルの民に、再びこの代理贖罪の命令を与えている。それが申命記である。(申命記 4:5~8)。

## 3. モーセの律法の様々な効用

### (1) 新生以前の人に恐れを抱かせる

使徒パウロは新約聖書のいろいろな書簡において、モーセ律法の効用を述べている。(I テモテ 1:9~10)。

律法は強制力をもって社会的秩序を守らせる役割を持っている。宗教改革者カルバンはこの聖句によって、新生前の悪人が、それ以前の罪ある乱れた反社会的な生活へと落ち込ませないために、一般恩恵的な効用として与えられているという。カルバンは、これを「律法の第一効用」としている。一般社会の中で、強制力をもって社会秩序を守らせる働きであるゆえ、「政治的効用」とも呼ばれている。

### (2) 人間が、自らの罪を知らされ、キリストのもとへ導く養育係とする

「こうして、律法は私たちをキリストに導く養育係となりました。それは、私たちが信仰によって義と認められるためです。しかし、信仰が現れたので、私たちはもはや養育係の下にはいません」(ガラテヤ 3:24~25)。

カルバンは、これをキリスト教綱要で律法の第二効用として、「教育係的効用」と表現している。パウロは、ローマ書において「なぜなら、人はだれも、律法を行うことによって神の前に義と認められないからです。律法を通して生じるのは罪の意識です」(3:20)。また、「律法によらなければ、私は罪を知ること

はなかったでしょう。実際、律法が『隣人のものを欲してはならない』と言わなければ、私は欲望を知らなかったでしょう」(同7:7)。これらのみ言葉もキリストを知るための養育係であることを示している。それと同時に、キリストによる救いを得た後にも、信じる者に罪を示し続けていく働きもする(同7:14~15)。

### (3) 信仰者に神への服従の規範として与えられた

カルバンは、最後に律法の第三効用について述べている。

この効用は、神が人間に律法を与えられた本来的、第一義的意図に添ったものである。モーセの十戒の序文「わたしは、あなたをエジプトの地、奴隷の家から導き出したあなたの神、【主】である」(出エジプト 20:2) で明らかのように、主なる神によって贖いだされた契約の民に、主の民とされた者としてふさわしい生活の在り方を示し、救いの恵みに応えるものとしての生き方を求めたものである。モーセは申命記で再び取り上げて命じている。(申6:1~2)。

旧約のイスラエルの民に与えられた贖いの契約は、イエス・キリストに受け継がれ、山上の説教(マタイ5~7章)として語られている。律法は、キリストの救いにあずかった者としての信仰者の在り方を示している。

使徒パウロが、「他の人を愛する者は、律法の要求を満たしているのです。-----愛は隣人に対して悪を行いません。それゆえ、愛は律法の要求を満たすものです」(ローマ13:8、10)と述べているのと同じである。

## むすび

今日は最初にアブラハム契約とモーセ律法の間係を学んだ。次にアブラハム契約の重要性が律法を上回り、モーセ律法は常に契約の広いめぐみの中で副次的なものであることを述べ、続いてモーセ契約の特徴を確認した。そして最後に、律法の効用について述べた。今一度、パウロのメッセージに注目しよう。

「兄弟たち。あなたがたは自由を与えられるために召されたのです。ただ、その自由を肉の働く機会としないで、愛をもって互いに仕え合いなさい。律法全体は、『あなたの隣人を自分自身のように愛しなさい』という一つのことばで全うされるのです。」(ガラテヤ5:13~14)。しかしこのみ言葉に続いて、律法を行うことは肉の働きによるのではなく、御霊によるのであると書かれている。

その秘訣は続く24~25節にある。「キリスト・イエスにつく者は、自分の肉を、情欲や欲望とともに十字架につけたのです。私たちは、御霊によって生きているのなら、御霊によって進もうではありませんか。」「十字架につけたのです」という意味は、ガラテヤ2:19~20にある。

「御霊によって進もうではありませんか。」という意味も同じ手紙の3:1~5節に説明されている。